

重要!! 経営者、車輛担当者の皆様

2017年3月12日以降に
取得した「普通免許」では

新入社員様の免許は
特に確認を!!!

**2トントラック※は
運転できません**

※車両総重量3.5トン以上および最大積載量2トン以上

2017年3月12日「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、新たな普通免許で
「車両総重量 3.5トン以上及び最大積載量 2トン以上」の車両を運転した場合、無免許運転に!

新普通免許で2トントラックを運転するには、準中型免許が必要です。
では今後はどうすれば良いか、お困りではないでしょうか?



新普通免許で運転可能なトラックをご提案します

ベースとなる車両は
トヨタ「ダイナ」、
日産「アトラス」等



最大積載量 1~1.5トンの
トラックのご提案が可能!
※荷台長は 3m10cm までに限ります

使いやすく、
強度も兼ね備えた荷台に
カスタマイズが可能!



今お使いのトラック以上の
業務効率化のご提案を
目指します

車輛重量がオーバーすると運転できません!
重量計算書等の必要書類作成から登録まで、当社が責任を持って行います

創業からトラックの荷台製造に従事して57年。トラックのプロが考えた「カスタム小型トラック」販売中!



名古屋ボデー株式会社

お電話でも承ります

TEL : 052-621-1113

(営業担当：河合(かわい)まで)

ホームページもご覧下さい

名古屋ボデー

で

検索

<http://nagoyabody.jp>